

随意契約結果及び契約の内容

工 事 の 名 称	令和5年度片ノ瀬出張所管内河川緊急対策工事
工 事 概 要	河川土工、仮設工
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所長 吉田 大 久留米市高野1丁目2番1号
契 約 年 月 日	令和 5年 7月12日
契 約 業 者 名	久富建設(株)
契 約 業 者 の 住 所	福岡県久留米市善導寺町飯田365
契 約 金 額	2,145,000円(税込み)
予 定 価 格	2,145,000円(税込み)
随意契約によることとし た理由	別紙のとおり
工 事 場 所	福岡県久留米市田主丸町豊城地先
工 事 種 別	一般土木工事
工 期 (自)	令和 5年 7月12日
工 期 (至)	令和 5年 7月31日
備 考	入札情報サービス(PPI) (https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Koji/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び工事名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

随意契約理由書

1. 工 事 件 名 : 令和5年度片ノ瀬出張所管内河川緊急対策工事
2. 履 行 場 所 : 福岡県久留米市田主丸町豊城地先
3. 契約の相手方 : 名称 久富建設(株)
住所 福岡県久留米市善導寺町飯田365
電話 0942-47-1124
4. 契約適用法令 : 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 随意契約に付する理由

本工事は、筑後川において令和5年7月出水により被災を受けたため、緊急的に基本協定書に基づく応急対策工事を行うものである。

本工事は、被災箇所の早期復旧を目的としており、周辺状況等踏まえれば、緊急の必要により通常の競争に付することができないため、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、契約を締結するものである。

契約の相手方となる久富建設(株)は、直轄管理区間内において発生した災害等の応急対策に関し、これに必要な組織及び建設機械並びに資材、労力等の確保及びその動員の方法を定め、もって、災害等の拡大防止と被災施設の早期復旧に期することを目的とし、筑後川河川事務所と「災害時応急対策等及び洪水時等河川巡視に関する基本協定」を締結している。

以上のことから、久富建設(株)は、履行にあたっての知識、経験、技術力を十分に有しているものと判断できることから、久富建設(株)を契約相手と判断するものである。

(随意契約理由書作成者)

筑後川河川事務所 工務第一課長